

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年7月2日)

- 1 鳥取沿岸津波堆積物調査報告会（第2回）の開催について
【技術企画課】・・・1ページ
- 2 水木しげるロードへの「案内看板」の設置について
【道路企画課】・・・2ページ
- 3 岩石採取場現地検査結果について
【治山砂防課】・・・4ページ
- 4 境港国際定期コンテナ航路の増便等について
【空港港湾課】・・・5ページ
- 5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路建設課】・・・6ページ

県土整備部

鳥取沿岸津波堆積物調査報告会（第2回）の開催について

平成26年7月2日
技術企画課

この度、鳥根大学の協力を得て、下記のとおり平成24年度及び平成25年度の調査結果の報告会を開催することとしましたので報告します。

記

1 調査目的

平成23年3月11日の東日本大震災から3年が経過し、鳥取県内では当該震災を教訓に津波の被害を想定（暫定的な津波浸水予測図を公表：平成24年3月危機管理局）したハザードマップの作成や海拔表示板の設置などの対策が進められています。

今回の調査は「津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）」の規定により、都道府県知事が設定する津波浸水想定（法第8条）のための基礎調査（法第6条）です。

2 経緯

平成24年度から鳥根大学（共同研究機関）の協力を得て、過去の津波によって鳥取沿岸にもたらされた堆積物の有無に関する調査（既存資料を活用し地層の堆積物から津波の痕跡を調べる予備的な調査）を実施しました。（第1回報告会：平成25年4月25日）この調査の結果、弓ヶ浜半島の米子空港東地点と北栄町瀬戸地点において、津波由来を否定できない堆積物が見つかりました。

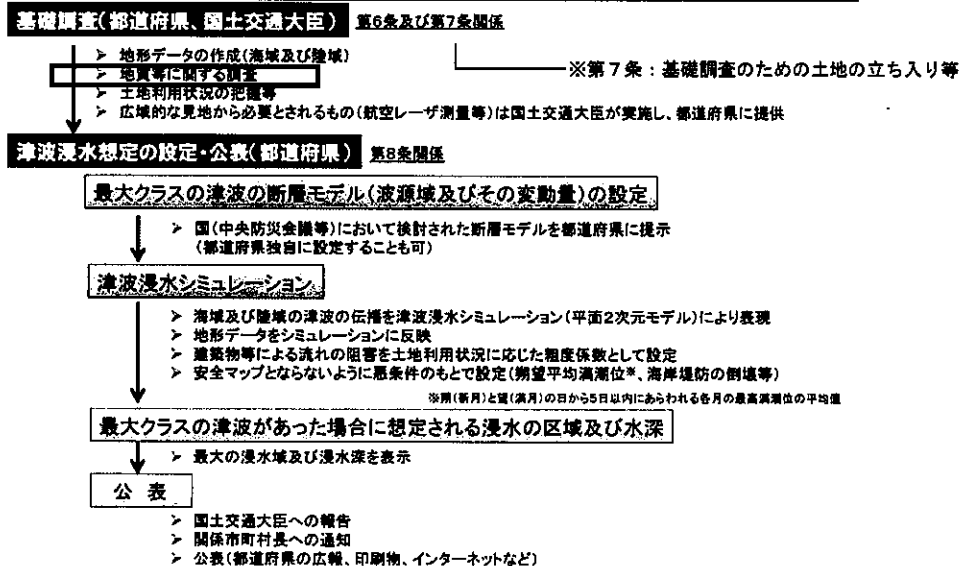
この結果を受けて、平成25年度は津波由来の可能性のある堆積物の分布を把握するため、範囲を全県に広げて調査を実施しました。

3 報告会概要

- (1) 日時：平成26年7月10日(木) 13:30～15:00（予定）
- (2) 場所：鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）講義室（5階）
住所：鳥取市扇町21番地
電話：0857-21-2266 FAX：0857-21-2267
- (3) 概要：①本報告会開催趣旨説明
②平成24年度及び平成25年度の調査結果報告等
- (4) 参加機関：（主体）鳥取県県土整備部技術企画課
（共同研究機関）鳥根大学大学院総合理工学研究科 准教授 酒井哲弥
（協力機関）山陰津波堆積物調査研究会 代表 藤村 尚（鳥取大学名誉教授）
- (5) その他：平成23年12月に公布・施行された「津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）」第8条の規定により、都道府県知事は、津波浸水想定（津波により浸水するおそれがある土地の区域及び浸水した場合に想定される水深）を設定し、公表することが義務付けられている。
また、同法第6条の規定により、都道府県知事は、当該津波浸水想定のための基礎調査を行うこととされている。

基礎調査、津波浸水想定

国土交通省



「水木しげるロード」への案内看板の設置について

平成26年7月2日
西部総合事務所
まんが王国官房
道路企画課

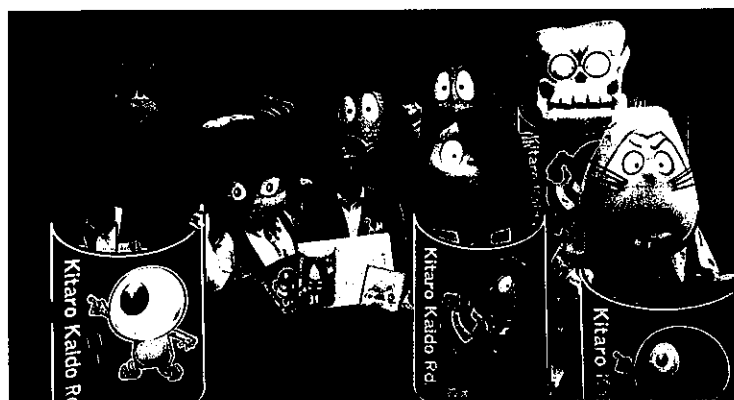
県内有数の観光地である境港市の「水木しげるロード」は現在リニューアルの検討が進められており、平成28年には新たな「水木しげるロード」に向けた改修が予定されていることから、さらに多くの観光客に訪れていただけるものと期待されております。

このため、県内外の観光客の方々をスムーズに「水木しげるロード」へ御案内するよう「ゲゲゲの鬼太郎」等のキャラクターをモチーフとした案内看板を県道米子境港線等に設置し、さらに愛称を『鬼太郎街道』として、道路を利用される方々に楽しまれる、そして親しまれる道路として整備します。

- 事業費 約9百万円（地方機関要求事業）
- 設置区間 米子中IC付近～水木しげるロード付近（設置距離20km）
（県道米子境港線、米子空港境港停車場線、米子広瀬線及び米子環状線）
- 設置箇所 21箇所（うち6箇所は両面看板とし計27枚）
- デザイン ゲゲゲの鬼太郎等のキャラクター（11種類）を使用した看板
- 特徴 キャラクターのシルエット看板とカラーイラスト看板を交互に設置し、名前当てのクイズ形式で楽しめる構成。
- 設置完了 本年7月中旬を予定
- その他 山陰道と境港間の観光客の交通が、国道431号から鬼太郎街道へ転換されることで、国道431号の渋滞緩和も期待される。

（参考）

平成26年6月23日、妖怪たちが知事へ鬼太郎街道看板整備に関する要望活動を行いました。



「鬼太郎街道」キャラクター看板配置図

鳥取県西部

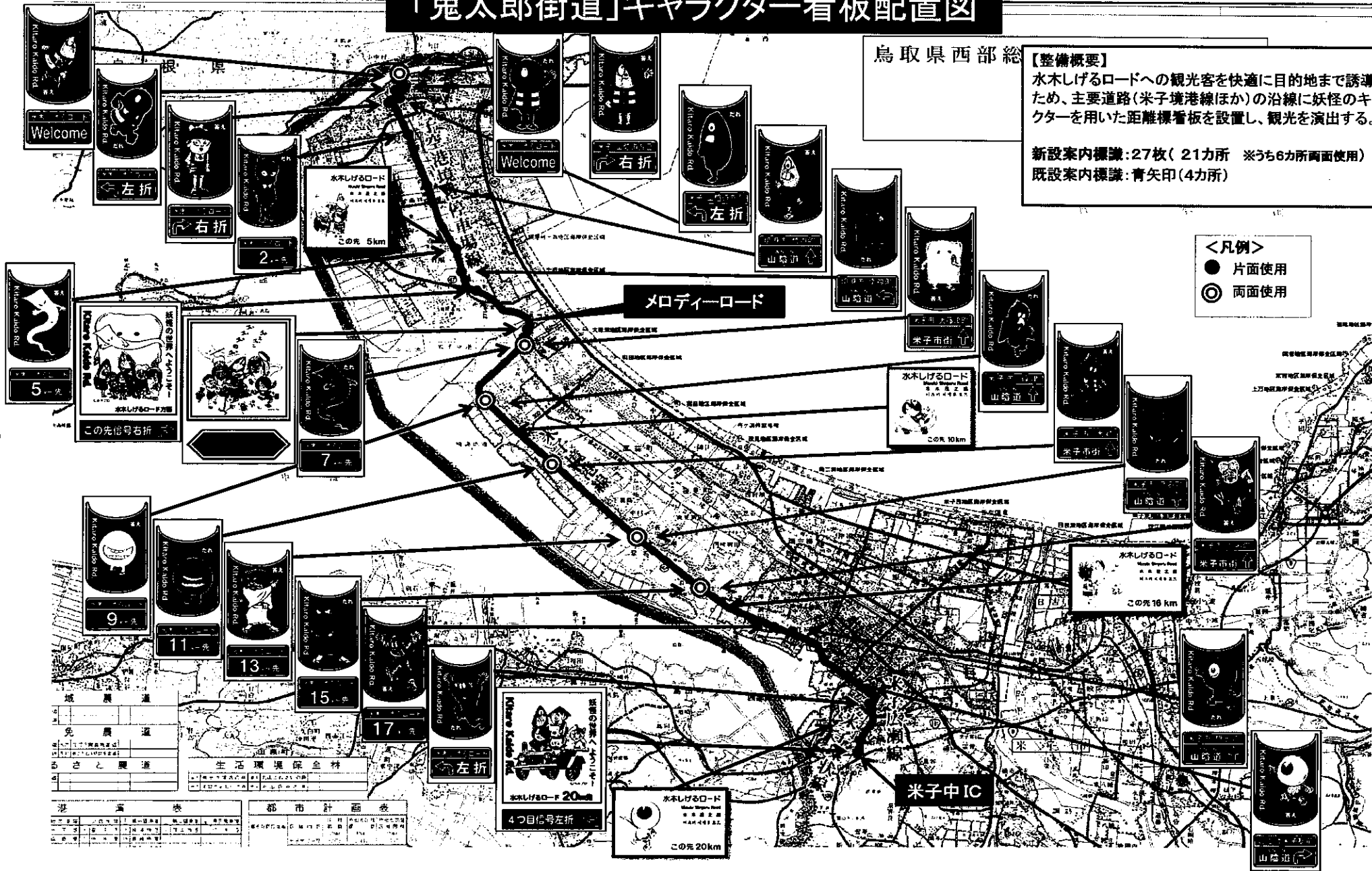
【整備概要】

水木しげるロードへの観光客を快適に目的地まで誘導するため、主要道路(米子境港線ほか)の沿線に妖怪のキャラクターを用いた距離標看板を設置し、観光を演出する。

新設案内標識: 27枚 (21カ所 ※うち6カ所両面使用)
既設案内標識: 青矢印(4カ所)

<凡例>

- 片面使用
- ◎ 両面使用



岩石採取場現地検査結果について

平成26年7月2日
治山砂防課

1 検査目的

岩石採取場内の安全、隣地及び周辺への影響並びに認可計画及び指導の遵守状況等を現地で検査し、問題のある箇所については適正な岩石採取の指導を行い、もって岩石採取に伴う災害を防止することを目的とし、採石法に基づく現地調査を実施した。

2 検査箇所及び期間

- (1) 民間岩石採取場
- ①現在稼働中のもの 29箇所
(鳥取:11、八頭:3、中部:4、米子:7、日野:4)
 - ②休止・廃止後2年以内のもの等 7箇所
(鳥取:2、八頭:0、中部:2、米子:1、日野:2)
- 計36箇所

(2) 実施期間 平成26年5月20日～同年6月11日

3 検査結果

(1) 稼働中の採石場

ア 29箇所の採石場のうち、12箇所に対して、是正措置を求めた。
(鳥取:5、八頭:1、中部:3、米子:2、日野:1)

イ 昨年度に引き続き行政指導を行った採石場は、5箇所である。
(鳥取:1、八頭:1、中部:1、米子:1、日野:1)

※昨年度と同内容の行政指導を行った採石場はなし。

(箇所)

区 分	内 容	H 2 6	H 2 5
検査箇所数		29	29
是正措置		12	10
措置命令 (採石法による命令)	該当なし	0	0
監督命令 (採石条例による改善計画の提出命令)	該当なし	0	1
行政指導	○境界標式等の一部欠損 ○緑化措置の適時施工 ○作業に当たっての注意 (掘削区域、勾配、沈砂池等の計画を遵守)	12	9

(2) 休止・廃止後2年以内のもの

全箇所(7箇所)について、是正が必要なものはなかった。

(箇所)

区 分	内 容	H 2 6	H 2 5
検査箇所数		7	10
是正措置		0	0
災害防止命令 (採石法による命令)	該当なし	0	0

4 対応方針

- (1) 緑化を除く行政指導をしたものについては、是正状況を随時確認しており、7月下旬には全ての箇所において是正完了の見込みである。
- (2) 一般社団法人鳥取県採石協会等を通じて採石業者に対する研修を行い、安全・安心な採石業となるように意識の啓発を図っていく。

境港国際定期コンテナ航路の増便等について

平成26年7月2日
経済産業総室通商物流室
空 港 港 湾 課

このたび境港に寄港する韓国航路の増便や船舶の大型化等がされたことにより、境港の国際定期航路が週6便から週7便となるとともに、コンテナ積載量の増加など、境港利用荷主企業の利便性が向上します。

1 高麗海運線の増便

- (1) 開始日 境港初寄港日 6月27日(金)より増便
- (2) 寄港日 毎週金曜日
- (3) 寄港地 釜山—金沢—秋田—新潟—**境港**—釜山
- (4) 投入船 SUNNY LINDEN 3, 996トン 342TEU 積み

※初寄港に当たり境港貿易振興会事務局より安全祈願を込めて船長に花束贈呈等を行いました。

2 興亜海運線の配船変更(船舶の大型化)

- (1) 変更日 5月7日(水)
- (2) 寄港日 変更なし(毎週金曜日)
- (3) 寄港地 変更なし(釜山—金沢—敦賀—舞鶴—金沢—**境港**—釜山)
- (4) 投入船 ELLY 6, 701トン、672TEU 積み
(変更前: Hung-A Tokyo 4, 914トン、420TEU 積み)

3 長錦商船線の配船変更(船舶の大型化に伴うコンテナ RORO 併用船→コンテナ専用船への変更)

- (1) 変更日 6月25日(水) 境港寄港分より
- (2) 寄港日 変更なし(毎週水曜日)
- (3) 寄港地 変更なし(釜山—**境港**—舞鶴—敦賀—金沢—敦賀—釜山)
- (4) 投入船 KHARIS VENUS 3, 994トン、338TEU 積み
(変更前: Sinokor Ulsan 5, 356トン、255TEU 積み)

【中国航路】 週1便(毎週月曜日 寄港)						
月	上海— 境港 —新潟—富山—直江津—小樽—富山—金沢—上海	【輸入】	上海から3日	(船社) 神原汽船 (代理店) 境港海陸運送網		
	(金)(月)(火)(水)(木)(土)(日)	【輸出】	上海まで11日			
【韓国航路】 週5便(毎週月・水・金・土曜日 寄港)						
月	釜山— 境港 —金沢—直江津—酒田—釜山	【輸入】	釜山から1日	(船社) 高麗海運 (代理店) 境港海陸運送網		
	(日)(月)(火)(水)(木)(土)(日)	【輸出】	釜山まで5日			
金 (増便)	釜山—金沢—秋田—新潟— 境港 —釜山	【輸入】	釜山から5日			
	(日)(月)(火)(水)(金)(土)(日)	【輸出】	釜山まで1日			
土	釜山—酒田—富山—金沢— 境港 —釜山	【輸入】	釜山から5日			
	(月)(水)(木)(金)(土)(日)	【輸出】	釜山まで1日			
金 (大型化)	釜山—金沢—敦賀—舞鶴—金沢— 境港 —釜山	【輸入】	釜山から5日	(船社) 興亜海運 (代理店) 網上組境港支店		
	(日)(月)(火・水)(水)(木)(金)(土)(日)	【輸出】	釜山まで1日			
水 (大型化)	釜山— 境港 —舞鶴—敦賀—金沢—敦賀—釜山	【輸入】	釜山から1日	(船社) 長錦商船 (代理店) 境港海陸運送網		
	(火)(水)(木)(木)(金)(土)(日)	【輸出】	釜山まで4日			
【環日本海圏国際フェリー航路】 週1便(毎週金曜日入港・土曜日出港)						
金・土	東海—ウラジオストク—東海— 境港 —東海	【輸入】	東海から14時間	ウラジオから2日	(船社) DBSクルーズフェリー (代理店) 網上組境港支店 ※冬期は11月中下旬頃から3月中旬頃まで	
	通常	(日)(月)(水)(木)(金)(土)(日)	【輸出】	東海まで14時間		ウラジオまで2日
	冬期	(月)(火)(水)(木)(金)(土)(日)				

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

県土整備部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 鳥取県土整備事務所	国道178号(岩美道路)改良工事 (3工区)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)改良工事(3工区)(補助)藤原・田中特定建設工事共同 企業体 代表者 (株)藤原組 取締役社長 藤原 正	(当初契約額) 182,520,000円	平成26年1月9日 ～ 平成26年6月16日	(当初契約年月日) 平成26年1月8日	
				(第1回変更後契約額) 179,068,320円 (変更額) 〔△3,451,680円〕	(変更後工期) 平成26年8月27日	(第1回変更契約年月日) 平成26年6月16日	
道路建設課 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局	国道183号河上工区道路改良工 事(4工区)(交付金改良)	日野郡 日南町 宮内	(有)住田組 代表取締役 住田 孝昭	(当初契約額) 90,825,000円	平成25年10月8日 ～ 平成26年3月14日	(当初契約年月日) 平成25年10月8日	
				(第1回変更後契約額) 99,757,440円 (変更額) 〔8,932,440円〕	(変更後工期) 平成26年6月30日	(第1回変更契約年月日) 平成26年3月13日	
				(第2回変更後契約額) 102,520,080円 (変更額) 〔2,762,640円〕	(変更後工期) 平成26年8月15日	(第2回変更契約年月日) 平成26年6月27日	